

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

## 生長会健康保険組合

最終更新日：令和6年07月27日

# 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】	
No.1	<p>・健診受診率の伸びしろは被扶養者であり、受診率上昇に向けた対策の強化が必要</p> <p>➔</p> <p>・健診受診機会の周知および機会拡大 ・健診未受診者への受診勧奨</p>
No.2	<p>・特定保健指導のリピーターやリバウンダーが多いため、対策の強化が必要</p> <p>➔</p> <p>・会社と共同で特定保健指導の重要性・必要性の認知度を高める ・保健指導参加機会の提供・周知 ・若年者に対し、将来的なリスクを低減させる取り組みを行う</p>
No.3	<p>・若年者において年々リスク特定保健指導該当者割合が増加しており、40歳未満の若年者向けの対策が必要</p> <p>➔</p> <p>・会社と協働で生活改善の重要性や必要性の認知度を高める ・若年者や予備群に対し、将来的なリスクを低減させる取り組みを行う</p>
No.4	<p>・生活習慣病リスクが高いにもかかわらず治療を放置している群の人数（割合）が高い毎年一定数の生活習慣病での入院患者が存在している。</p> <p>➔</p> <p>・生活習慣病ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療を受けるように受診を促し、疾病の重症化を防ぐ</p>
No.5	<p>・腎機能についてはデータが不足しているためリスク状況把握不可。データ取得から始める必要がある</p> <p>➔</p> <p>・腎症ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療を受けるように受診を促し、疾病の重症化を防ぐ</p>
No.6	<p>・良好者である「取組済み」の割合が増加傾向にある反面、「意思なし」の割合は大きく変動することなく一定数存在する</p> <p>➔</p> <p>・ICTを活用した健康イベント等を展開し、運動習慣や改善意思を高める</p>
No.7	<p>・加入者全体の内約半数が一年間一度も歯科受診なし。その内3年連続未受診者は半分以上と非常に多く、これら該当者への歯科受診勧奨が必要</p> <p>➔</p> <p>・歯科に関するアンケートや独自の問診を行い、リスク状態の把握および自覚を促す ・有所見者に対し歯科受診勧奨を行う</p>
No.8	<p>・医療費においては、その他のがんを除き、乳がん、肺がんの順が多い。これらの結果からも早期発見、早期治療による対策の重要性を今一度認識し、適切な事業を展開する必要がある。 ・便潜血データが存在しないためリスク状況把握不可。データ取得から進める必要がある</p> <p>➔</p> <p>・がん検診での要精密検査者に対する受診勧奨を行い、早期受診に繋げる</p>
No.9	<p>・ジェネリック数量比率は目標の80%に達しておらず、直近の年度では減少している</p> <p>➔</p> <p>・全加入員への継続的な啓蒙活動の実施 ・後発医薬品への代替余地があるターゲットへ重点的に切替を促す</p>
No.10	<p>・インフルエンザの患者数は新型コロナウイルスの影響で激減していたが、直近年度では過去年度ほどではないが大幅に増加。予防接種等による、発症および重症化予防に向けた取り組みの継続が必要</p> <p>➔</p> <p>・被保険者は、母体事業所各施設で接種した者に対し助成しているが、被扶養者に対する対策の検討が必要</p>
No.11	<p>・年々現金給付費額が増加してきている。特に傷病手当金の支給額が増加しており、中でもメンタル系疾患に係る支給額の増加が顕著である ・ストレスチェックを事業主が実施しているが、事後対応も含めて不十分といわざるを得ない状況</p> <p>➔</p> <p>・ストレスチェックの見直しも含め新たな体制構築が必要、今後の事業主とのコラボルにおいての検討課題</p>

## 基本的な考え方（任意）

・当計画は、生活習慣病の予防を目的として、また、メタボリックシンドロームの概念に基づく特定健康診査・特定保健指導の実施の取り組みを行うことにより、特定健康診査者の生活習慣の改善に向けての明確な動機付けを行うとともに、特定保健指導においては対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるよう支援することを目的としています。

## 特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1	事業名 <b>特定健診(被保険者)</b>	対応する健康課題番号 <b>-</b>																																			
↓																																					
<b>事業の概要</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>事業主との連携による、職員の法定健診データ及び人間ドックデータの管理体制の構築</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>事業主・健診施設(自施設)・健保の連携による全職員の法定健診データ及び人間ドックデータの集約体制を構築。未受診者へのフォロー体制も同時に構築</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者	方法	事業主との連携による、職員の法定健診データ及び人間ドックデータの管理体制の構築	体制	事業主・健診施設(自施設)・健保の連携による全職員の法定健診データ及び人間ドックデータの集約体制を構築。未受診者へのフォロー体制も同時に構築	<b>事業目標</b> 健康状態未把握者を減少させることでリスク者の状況を把握し、適切な改善介入に繋げるための基盤を構築する																													
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者																																				
方法	事業主との連携による、職員の法定健診データ及び人間ドックデータの管理体制の構築																																				
体制	事業主・健診施設(自施設)・健保の連携による全職員の法定健診データ及び人間ドックデータの集約体制を構築。未受診者へのフォロー体制も同時に構築																																				
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>15%</td> <td>14%</td> <td>13%</td> <td>12%</td> <td>11%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>健診受診率</td> <td>96.5%</td> <td>96.9%</td> <td>97.3%</td> <td>97.7%</td> <td>97.9%</td> <td>98.3%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							内臓脂肪症候群該当者割合	15%	14%	13%	12%	11%	10%	アウトプット指標							健診受診率	96.5%	96.9%	97.3%	97.7%	97.9%	98.3%
評価指標	R6年度	R7年度		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																														
	アウトカム指標																																				
内臓脂肪症候群該当者割合	15%	14%	13%	12%	11%	10%																															
アウトプット指標																																					
健診受診率	96.5%	96.9%	97.3%	97.7%	97.9%	98.3%																															
<b>実施計画</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する</td> <td>事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する</td> <td>事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する</td> <td>事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する</td> <td>事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する</td> </tr> </tbody> </table>			R6年度	R7年度	R8年度	事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する	R9年度	R10年度	R11年度	事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する																							
R6年度	R7年度	R8年度																																			
事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する																																			
R9年度	R10年度	R11年度																																			
事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する	事業主及び健診事業本部と協力し、受診環境の整備及び健診データ提供体制の構築並びに未受診者に対する受診勧奨を徹底する																																			

2 事業名 特定健診(被扶養者)

対応する健康課題番号 No.1

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	人間ドック未受診者あて集合契約実施施設での特定健診実施可能である旨の告知 (これまで自施設運用の健診施設のみであったが、選択肢の拡大)
体制	対象被扶養者宛に受診券を発行し、特定健診受診の告知実施。 条件別の通知物の作成・発送等のサービス提供事業者に委託して実施することを検討

事業目標

被扶養者の健診受診率の向上を図り、健康状態未把握者を減少させることでリスク者の把握状況を強め、適切な改善介入に繋げるための基盤を構築する

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
指標	内臓脂肪症候群該当者割合	15%	14%	13%	12%	11%	10%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診受診率	57.0%	60.1%	62.5%	65.1%	67.4%	69.9%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
未受診者を抽出し、もれなく通知を行う	未受診者を抽出し、もれなく通知を行う	未受診者を抽出し、もれなく通知を行う
R9年度	R10年度	R11年度
未受診者を抽出し、もれなく通知を行う	未受診者を抽出し、もれなく通知を行う	未受診者を抽出し、もれなく通知を行う

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 -

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	・業務時間中の実施が可能になるよう事業主に働きかける ・ICT指導を活用し、指導機会の拡大を図る
体制	事業主、健診機関、サービス提携業者と連携し進めていく

事業目標

保健指導実施率の向上及び対象者割合の減少

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
指標	特定保健指導対象割合	19%	18%	17%	16%	15%	14%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	58.7%	61.4%	60.3%	62.0%	63.9%	65.4%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す
R9年度	R10年度	R11年度
対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す	対象者に対し十分な実施機会を提供し、実施率の向上を目指す

4 事業名 人間ドック(日帰り)

対応する健康課題番号 No.1, No.8

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：基準該当者
方法	ガン、循環器系疾患の早期発見、早期治療促進の為
体制	事業主運営の人間ドック実施機関との提携実施(自己負担7,000円)

事業目標

人間ドック受診の推進を行い、法定健診合わせて特定健診実施率を100%に近づける

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
指標	特定健診実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	疾病予防	2,040人	2,056人	2,072人	2,089人	2,106人	2,123人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主、健診事業本部と連携して被保険者及び被扶養配偶者対象に4～6月生長会ドック健診を実施 上記以外は健保単独で随時受付	事業主、健診事業本部と連携して被保険者及び被扶養配偶者対象に4～6月生長会ドック健診を実施 上記以外は健保単独で随時受付	事業主、健診事業本部と連携して被保険者及び被扶養配偶者対象に4～6月生長会ドック健診を実施 上記以外は健保単独で随時受付
R9年度	R10年度	R11年度
事業主、健診事業本部と連携して被保険者及び被扶養配偶者対象に4～6月生長会ドック健診を実施 上記以外は健保単独で随時受付	事業主、健診事業本部と連携して被保険者及び被扶養配偶者対象に4～6月生長会ドック健診を実施 上記以外は健保単独で随時受付	事業主、健診事業本部と連携して被保険者及び被扶養配偶者対象に4～6月生長会ドック健診を実施 上記以外は健保単独で随時受付

5 事業名 脳ドック

対応する健康課題番号 -



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：基準該当者
方法	脳疾患等の早期発見、早期治療促進の為
体制	事業主が運営する健診施設と提携し実施(自己負担8,000円)

事業目標

受診希望者に対して実施							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	希望者のみの実施 (アウトカムは設定されていません)						
アウトプット指標	希望者のみ	5人	5人	5人	5人	5人	5人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
40歳以上の被保険者及び被扶養者で、受診を希望する者に対し実施	40歳以上の被保険者及び被扶養者で、受診を希望する者に対し実施	40歳以上の被保険者及び被扶養者で、受診を希望する者に対し実施
R9年度	R10年度	R11年度
40歳以上の被保険者及び被扶養者で、受診を希望する者に対し実施	40歳以上の被保険者及び被扶養者で、受診を希望する者に対し実施	40歳以上の被保険者及び被扶養者で、受診を希望する者に対し実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値	2,253 / 2,460 = 91.6%	2,306 / 2,497 = 92.4%	2,356 / 2,534 = 93.0%	2,409 / 2,572 = 93.7%	2,458 / 2,611 = 94.1%	2,512 / 2,649 = 94.8%
	被保険者	2,079 / 2,154 = 96.5%	2,121 / 2,189 = 96.9%	2,160 / 2,220 = 97.3%	2,203 / 2,254 = 97.7%	2,241 / 2,289 = 97.9%	2,284 / 2,323 = 98.3%
	被扶養者 ※3	175 / 307 = 57.0%	185 / 308 = 60.1%	197 / 315 = 62.5%	207 / 318 = 65.1%	217 / 322 = 67.4%	228 / 326 = 69.9%
実績値	全体	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%
	被保険者	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%
	被扶養者 ※3	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%
特定保健指導実施率	計画値	172 / 293 = 58.7%	178 / 290 = 61.4%	182 / 302 = 60.3%	191 / 308 = 62.0%	200 / 313 = 63.9%	210 / 321 = 65.4%
	動機付け支援	104 / 155 = 67.1%	107 / 148 = 72.3%	111 / 157 = 70.7%	116 / 160 = 72.5%	121 / 162 = 74.7%	127 / 166 = 76.5%
	積極的支援	68 / 138 = 49.3%	71 / 142 = 50.0%	71 / 145 = 49.0%	76 / 148 = 51.4%	79 / 151 = 52.3%	83 / 154 = 53.9%
実績値	全体	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%
	動機付け支援	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%
	積極的支援	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%	- / - = -%

- ※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）
- ※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）
- ※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健康診査等の実施方法（任意）

- ・母体事業所が運営する健診機関4か所及び外部健診機関1か所と委託契約を結び実施する人間ドック健診の受診結果（被保険者及び被扶養者）と事業主が実施する定期健診結果（被保険者）から特定健康診査データを収集する。
- ・人間ドックを受診していない被扶養者及び任継被保険者に対しては、健保連の集合契約に参加して対象者あて受診券を送付し受診勧奨に努める。

個人情報の保護

- ・生長会健康保険組合「個人情報保護管理規程」を遵守する。
- ・当健康保険組合及び健診機関は、業務によって知りえた情報を外部に漏らしてはならない。
- ・当健康保険組合のデータ管理者は、常務理事とする。また、データの利用者は当健康保険組合役職員に限る。
- ・外部委託する場合は、データの利用範囲、利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

- ・生長会健康保険組合ホームページにおいて公表・周知を行う。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

- ・毎年、健康管理事業推進委員会等において、評価及び見直しを行う。
- ・また、第4期計画期間3か年経過時の令和8年度終了時に中間評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合や必要がある場合には、計画内容を見直すこととする。